

## 会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第25回）
2	開催日時	令和5年3月23日（木）午後1時30分～午後3時20分
3	開催場所	南あわじ市役所 第2別館 2階 第5会議室
4	出席者	<委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員9名（5名欠席） <事務局> 子育てゆめるん課長、同係長2名
5	配付資料	・子ども・子育て支援事業計画に基づく令和4年度事業進捗について ・補足資料 ・南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて ・今後のスケジュール（案）について
6	会議の概要	1. 開会 子育てゆめるん課長が開会 2. 議題 戸江会長が挨拶後、議事進行 (1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和4年度事業進捗について (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画にかかる今後のスケジュール（案）について (3) その他 (4) 次回の開催時期について 3. 閉会 宮野副会長が閉会
	以下「1 開会」の要旨	(事務局) 皆さまこんにちは。ただいまより第25回南あわじ市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私は本会議の事務局を務めます、市民福祉部子育てゆめるん課長の中嶋と申します。どうぞよろしく願いいたします。 まず、委員の定数が14名のうち9名出席で定員の過半数に達しておりますので、「南あわじ市子ども・子育て会議条例」第5条の規定に基づき、会議が成立したことをここに報告させていただきます。それではお手元の次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。
		<戸江会長挨拶>
	以下「3 議題」以降の要旨	
	<u>議題（1）</u>	
	<u>子ども・子育て支援事業計画に基づく令和4年度事業進捗について</u>	
	(事務局)	
	1. 教育・保育施設の量の見込みと確保の内容について	
	(1) 幼稚園及び認定こども園（保育の必要のない児童）	

「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園の教育・保育要領」に基づいて、幼児期の学校教育を行う事業です。

1) 幼稚園

公立3園：湊・津井・志知 59人、私立1園：淡路さゆり 5人。1号認定 64人。

2) 幼保連携型認定こども園

公立1園：市3人、私立1園：福良3人。1号認定 6人。

確認を受けない幼稚園（洲本市の柳幼稚園）の12人を実績に含め、合計 82人。

このうち令和元年10月以降の無償化により、67人が新2号です。

※令和4年度（見込）

計画見込：107人（1号認定 75人、2号（教育） 32人）

確保方策：127人

実績：1号認定 82人に対して、確保方策 127人 利用率 64.5%

(2) 保育所及び認定こども園（保育の必要な児童）

「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて、乳幼児期の保育を行う事業です。

市内には、公立9園、幼保連携型認定こども園5園（公立2園・私立3園）、小規模保育所1カ所、事業所内保育所2カ所あります。

※令和4年度（見込）

計画見込：1,236人 確保方策：1,410人

（内訳）2号（保育） 880人

3号（0歳） 55人

3号（1～2歳） 301人

実績：1,261人

（内訳）2号（保育） 902人

3号（0歳） 56人

3号（1～2歳） 303人

合計 1,261人 利用定員 1,410人 89.4%

2. 地域子育て・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

利用者支援事業には3つの事業類型「基本型」「特定型」「母子保健型」があります。子育て学習・支援センターでは「基本型」として事業を実施し、子育てゆめるん課では「特定型」、健康課では「母子保健型」として計画通り合計3か所で実施しています。

(2) 延長保育事業（0歳～5歳）

通常の利用時間を超えて保育を実施する事業です。本市では、市こども園と神代保育所で実施しています。

※令和4年度（見込）

計画見込：96人（2号(保育)69人、3号(保育)27人）	確保方策：96人
実績：86人（2号(保育)83人、3号(保育)3人）	月平均7人利用

### （3）放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

放課後児童クラブは、いわゆる学童保育のことです。保護者の就労等により昼間家庭にいない児童を対象に授業終了後に小学校の余裕教室などを活用し、適切な遊びや集団生活の場として、児童の健全育成を図る事業です。

開設校区は13校区で、沼島校区を除く市内の全校区を対象に実施しており、実施箇所としては13か所となっております。なお、志知小学校区については、校区外の湊学童保育所への送迎型を実施しています。

なお、登録人数については、夏休みなど急に増える期間もありますので、ここでは月平均値を使用しており、令和4年度は365人の定員に対して平均346人の登録という実績見込となっております。

### （4）子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病などの理由により家庭において、子どもの養育ができない場合に短期間の宿泊といったかたちで児童養護施設等への入所により、子どもを一定期間預かり、必要な保護を行う事業です。今年度、1施設（淡路市志筑「聖和の杜」）を追加し、市内の児童養護施設「淡路学園」、淡路市志筑の児童養護施設「聖智学園」、3歳未満の乳幼児を対象とした「明石乳児院」、徳島県鳴門市の児童養護施設「鳴門子ども学園」、淡路市木曾の小規模住居型児童養育事業所「ファミリーホーム松野」の6施設と契約し、ショートステイの受け入れ体制を整えております。

令和4年度においては、見込み及び確保方策を23人日としており、実績見込は7人日（1家族1人、7日間利用）となっております。

### （5）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

健康課の保健師が、生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。

令和4年度の実績見込は、242人の見込に対し223人が対象となり、訪問の対象件数223人に対して、221人の訪問を実施しております。訪問率は99.1%となっております。

なお、訪問できなかった2人については、感染症不安、日程調整不可という理由となっておりますが、健診等で確認ができております。

### （6）養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育についての指導・助言を行う事業です。養育支援事業としての実績はありませんが、臨床心理士

や保健師等が保育施設を巡回する巡回相談や気になる家庭への訪問調査を実施しています。

令和4年度の実績見込は、巡回相談41施設、のべ相談件数130件。また、家庭児童相談の訪問調査263件、のべ相談件数1,026件となっています。

#### (7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。拠点としては、子育て学習・支援センター（通称：ゆめるんセンター）で実施しています。

令和4年度（見込）は9,682人の見込に対し、5,626人の実績がありました。

計画に対して、令和4年度の利用率は58%、0歳～2歳の登録率は37.4%となっており、令和3年度より3%上昇しています。少しずつですが、コロナからの回復傾向が見られる結果となっています。

※登録率	元年度0～2	889人	400人	45.0%
	2年度0～2	808人	280人	34.7%
	3年度0～2	742人	253人	34.1%
	4年度0～2	680人	254人	37.4%

#### (8) 一時預かり事業

家庭において一時的に親が病気や入院等で保育できない場合や、親が就職活動の場合や育児疲れの解消等に預けるといった理由により主に昼間に幼稚園や保育所等において一時的に乳幼児を預かる事業です。

##### 1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（3～5歳）

幼稚園や認定こども園において、教育時間を超えて預かり保育を希望する園児を対象とした一時預かり事業（幼稚園型）を実施するものです。

本市では幼稚園や認定こども園など6園で実施しています。1号認定を受けた園児が平日定期的に利用しています。

※令和4年度（見込）

計画見込：12,601人 実績：15,070人 利用率：120%

##### 2) 保育所等における在園児以外の一時的預かり（0～5歳）

本市においては、認定こども園（市・福良）の2カ所で実施しています。

※令和4年度（見込）

計画見込：1,381人 実績：490人

実績の内訳は、市こども園 982人

福良認定こども園 86人

合計490人の利用がありました。

コロナ禍のため入所を控え、一時預かりを利用していた方が減少したことが考えられます。

(9) 病児・病後児保育事業

病児保育は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。病後児保育は、病気やケガの回復期にある集団保育等が困難なお子さんを保育等する事業です。

本市では、令和2年度から「市こども園」で病後児保育を実施しています。令和4年度は、270人の計画見込に対して、0人の実績見込となりました。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との登録制による相互援助活動を行う事業です。

令和4年度（見込）は、就学前が46人利用となっております。なお、本市において、小学生を対象とした相互援助活動は未実施のため、実績はございません。

(11) 妊婦健康診査

妊婦の健康保持や増進を図るため妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中、必要に応じた医学的検査を医療機関において受診する事業で、本市では医療機関での受診費用の助成を行っています。

助成券を14枚発行しており、上限98,000円の助成をしております。令和4年度（見込）は378人の計画としていました。発行した助成券については、必ずしもその年度内に健診回数に反映するのではなく、年度をまたぐことが考えられますので、妊婦健康診査を受けた人は、2か年をまたいだ分として265人、検診回数は1,958回となっております。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品に要する費用または行事に参加する費用等を助成する事業です。

令和元年10月の保育料無償化により、低所得世帯及び所得階層にかかわらず第3子以降の子どもに係る副食費は免除されていますが、新制度に移行しない幼稚園（市外）については、副食費の実費徴収が発生するため、実費徴収分（上限4,500円/月）を償還払いで支給しています。

実績：1人 延べ12か月分の費用を支給しています。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する事業です。

本市においては、事業未実施のため実績はございません。

(追加説明：中間見直しについて、計画見直事業について説明。)

(会長)

事務局より説明がありました。ご質問等ございますか。

(委員)

ファミリー・サポート・センター事業について、未就学児を対象に実施しており、小学生を対象とした事業は実施できていませんと説明がありましたが、計画値は14と入っているため、今後小学生を対象とした事業も実施予定という認識でよろしいですか。

(事務局)

ファミリー・サポート・センター事業において、国の事業計画では、未就学児と小学生を対象としています。都市部においては、学童保育終了後のお迎えにファミリーサポートを利用する送迎型が多くなっています。都市部であれば、電車やバスなど公共交通機関が発達していますが、本市の場合、移動手段が自家用車になります。自家用車で何かあったときの保険等が確立されていない状況下のため、送迎型の実施を見送っているのが現状であり、将来的には、小学生も対象にできればと思っています。その他の方法として、各小学校区に提供会員がいれば、徒歩での送迎が可能となり自家用車の使用はなくなります。現在の提供会員が全員で23名程度であり、各校区に提供会員がいない状況です。そのため、現時点では小学生を対象とした事業は未実施となっています。

(会長)

病児・病後児保育は、事前に登録が必要ですよね。

(事務局)

病児・病後児保育事業は、事前登録制度になっています。利用されない理由は、病後児保育事業になっているためと考えられます。病児保育は病気にかかっているときに受入しますが、病後児保育は、一旦病院行っていただいて、回復期になった子どもを預かる保育となっています。回復期となりますので、ある程度回復するまでは、おそらく家で看護し、回復してからはいつも通っている保育所で受入ができているという状況になっています。

また、市こども園のみで実施しており、市こども園に通っている保護者については、いつも行っている場所のため使いやすいですが、他の園に通っている保護者が利用する場合、そのときだけ市こども園に連れていかなければならないという状況になります。地理的な条件もあり、家で看護する方もいると考えられるため実績が上がらない原因のひとつと考えています。

(会長)

洲本市は病児保育ですか。

(事務局)

洲本市は、なのはなこども園で病後児保育を実施しています。

(会長)

学童保育ですが、沼島地区だけ未開設ですが、そもそも人が少なくてニーズがないということですか。

(事務局)

沼島地区の学童保育のニーズはありますが、支援員（指導していただける先生方）がいないため、まだ開設には至っていません。ただ、学童保育ではなく、放課後子ども教室という形で週1回、毎週水曜日に教室を開設しています。開設場所は、学校ではなく、沼島出張所となります。

今後の展開として、学童保育の開設を検討はしていますが、まだ実現に至っていない状況です。

(会長)

乳幼児全戸訪問事業も、訪問率 99%で安心しますね。この訪問が最初の相談になることもあるので重要ですね。

(事務局)

今年度、訪問できなかつた方は2人となっておりますが、4ヶ月健診で確認させていただいています。

(委員)

南あわじ市の出生数は増えていますか。

(事務局)

本市の出生数は、令和3年度が極端に低くなっております。コロナの影響なのか、出産を控える方が多かつたのではないかと考えます。計画としては250人程度の見込みとしていましたが、実績が207人となっております。令和4年度につきましても、計画としては242人の見込みでしたが、実績は223人となっており、10年前ぐらいは年間300人の出生がありましたが、最近では200人台となり出生数は減少しています。

(事務局)

補足資料の8ページの下部に子育て支援のイメージ図を記載しています。乳幼児全戸訪問は、国で定められています。ここで保護者と子どもと行政が関わっていく第一段階となっています。それより前から妊娠期から支えていきたいと思いますというのがここ最近の国の事業で伴走型の子育て支援事業となっています。

国は、妊娠届出すれば妊娠時に面談してくださいねと、最初の取っ掛かりは妊婦さん

と行政と関わっていきましようということで相談支援とそれに伴い、経済的にも支援が必要というところで、5万円相当の出産応援ギフトを支給するように定められています。この事業は、本市では令和5年2月から開始しています。その後、妊娠5ヶ月から7ヶ月で、市の独自施策として、パパママ講座を実施しております。その後、出産後の支援として、新生児訪問や乳幼児全戸訪問があります。保護者や子どもと面談をさせていただいて、その後も経済的な支援が必要ということで、出産時に5万円相当の子育て応援ギフトを支給しています。その後は0歳から2歳、3歳から5歳、ライフステージごとに各種検診等をしています。5歳児健診につきましては、本市独自の施策として事業実施しています。

(会長)

出産祝金と出産時のギフトは別の事業ですか。

(事務局)

その通りです。出産祝金は、本市独自事業として以前から実施しております。兵庫県下、16市町村程度で出産祝い品や出産祝金事業を実施しています。ちなみに、本市の出産祝金は、第一子・第二子は3万円、第3子以降が10万円の現金支給となります。

(会長)

国のギフトはどういうものですか。

(事務局)

本市では、現金で支給しています。全国的にも今はまだ現金で支給してるところが多くなっております。将来的には、電子クーポンも考えられます。

(会長)

北欧では、義務教育の年齢の子どもにはお金がかからないので、出生数に直結してるんですね。出生数が1.8%くらいを維持しています。北欧のように、日本も子どもに関して一切費用がかからないように全面的に支援できればいいですね。

(会長)

ご意見いかがでしょうか。ご意見がなければ続いて「(2) 第3期子ども・子育て支援事業計画にかかる今後のスケジュール(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

## **議題(2)**

### **第3期子ども・子育て支援事業計画にかかる今後のスケジュール(案)について**

(事務局)

現在の第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度末で計画期間が満了となるため、2カ年かけて新たな計画策定を進めてまいります。来年度については、アンケート



ト調査の実施を予定しており、調査項目の内容等を検討していただき、最終アンケート結果の報告までを想定しています。

令和6年度は、前年度のアンケート調査をもとに事業計画の内容の検討（教育・保育の量の見込みや確保方策の検討）を行なってまいります。その後、広く意見を求めるためパブリックコメントを実施し、令和7年3月に事業計画策定とし、4月から施行したいと考えています。

また、第5期の任期が、令和3年10月1日から令和5年9月30日となっております。第6期の委員についても、並行して調整させていただければと思っております。

(会長)

何かございますか。

ないようですので、(3) その他について事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局)

2点ご報告がございます。1点目が津井幼稚園において、令和5年度の入所申込数が0人となっておりますので一旦休園ということで進んでおります。2点目は、令和3年9月に沼島地区の保育施設が閉園しておりましたが、令和5年4月1日から新しく保育施設を開設予定となっております。仮運営として、沼島出張所で保育予定です。定員は6名、入所申込者数は3名です。沼島地区につきましては今後の展開も含め、民間誘致に向けて進めています。

(会長)

最後に(4) 次回会議の開催時期についてお願いします。

(事務局)

次回の開催時期について、先ほどのスケジュール(案)のとおり進めさせていただいき令和5年夏頃に会議を開催したいと考えております。次回の開催日については、日程調整後通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、これで本日の子ども・子育て会議を閉会したいと思います。閉会のあいさつを副会長からよろしくお願いいたします。

### **3 閉会**

(副会長)

長時間審議いただきありがとうございました。

本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。